

## 「第3期小樽市子ども・子育て支援事業計画」の策定スケジュールについて

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき策定する「第3期小樽市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第3期計画」という。）の計画期間は、令和7年度～令和11年度の5年間となることから、令和6年度中に当該第3期計画を策定するため、令和5年度から策定作業を開始する。

### ○ 今後のスケジュール（案）

#### 【令和5年度】… 準備作業

- ・ ニーズ調査票の調査方法等の協議〔令和5年9～10月〕※
- ・ ニーズ調査の実施・集計〔令和5年10～12月〕
- ・ ニーズ調査結果の整理、報告書の作成〔令和6年1月～3月〕

※ 次回の会議において、下記事項の協議を予定。

- ・ ニーズ調査の調査項目や調査対象・標本数、調査方法等について

#### 【令和6年度】… 策定作業

##### ＜第3期計画原案の作成＞〔令和6年4月～10月〕

- ・ 上記のニーズ調査結果の分析や現行計画の進捗状況を踏まえて、課題や取り組むべき内容を整理。
- ・ 保育所や幼稚園などの提供体制や地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み、実施内容などを設定

##### ＜原案のパブリックコメント＞〔令和6年11月～12月〕

- ・ 意見集約と市の考え方を整理・公表。

##### ＜第3期計画案の最終調整・計画策定・公表＞〔令和7年1月～3月〕